

公認審判員資格更新についてのお知らせ

公認審判員資格の更新を受付いたします。

つきましては下記要領を各自ご確認の上、申請していただきますよう宜しくお願いします。

記

- 1. 対象**

公認審判員手帳の記載が【2023年度】までの公認審判員手帳が確認できないかたは別紙「[審判員資格有効期限の確認方法](#)」で有効期限が【2024/令和6年3月31日】までの審判員
※別紙確認方法は栃木県社会人クラブバドミントン連盟ホームページからダウンロードしてください。
また、過去に資格を失効してしまった方でも再取得申請が可能です。
詳しくは別紙「[公認審判員資格失効者の再取得について](#)」をご確認ください。
- 2. 必要書類**

別紙「[審判登録更新〇級\(申込クラブ名\)](#)」
※更新申請書入力フォーマットは栃木県社会人クラブバドミントン連盟ホームページからダウンロードしてください。
- 3. 更新申請料**

1級16,500円(5ヶ年有効登録料、消費税、諸経費)
2級8,500円(3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費)
3級6,000円(3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費)
※過去3年以内に関東・全国大会の審判協力をいただいた方には申請料の補助特典があります。詳しくは別紙「[公認審判員資格における登録更新時の特典について](#)」をご確認の上、申請をお願いします。
- 4. 申請方法**

栃木県社会人クラブバドミントン連盟ホームページより「[審判登録更新〇級](#)」ファイルをダウンロードの上、必要事項を入力し、ファイル名にクラブ名をいれてメールにて申請してください。各クラブで取りまとめの上、代表者が一括して申請してください。
※データ申請のみになります。書面での受け付けはいたしません。
また、個人での申請もご遠慮ください。
申請料は銀行振込または事務局持込で申請締切日までにお支払いください。
※申請者できるのは今年度栃木県社会人クラブバドミントン連盟に団体・個人登録をしている方に限ります。
- 5. 注意事項**
 - ・更新対象者個人へのお知らせはいたしません。
各自で対象年度の確認をお願いします。
 - ・本年度の日本協会会員登録が済んでいない場合、更新料のほかに会員登録料2,800円がかかります。
また、更新には有効年度内に毎年日本協会会員登録をしていることが必須となります。
未登録の年度がある場合は更新ができません。
その場合でも登録年度分の登録料2,800円を支払うことで更新することが可能です。
～例～
 - 3級で今年度の会員登録が済んでない方
更新申請料6,000円+今年度会員登録料2,800円=8,800円
 - 3級で今年度の会員登録が済んでいるが昨年度会員登録をしていない方
更新申請料6,000円+昨年度会員登録料2,800円=8,800円
 - 3級で今年度も昨年度も会員登録が済んでいない方
更新申請料6,000円+2年分の会員登録料5,600円=11,600円

【注】会員登録デジタル化に伴い、これまでの登録データが審判登録とリンクするようになり有効年度内に会員登録をしていない年度があると失効扱いとなります。
- 6. 申請先**

(お問合せ) ohatawara@rs-east.com (栃木県社会人クラブバドミントン協議審判部 井伊博亮)
振込先 足利銀行 岡本支店 (普通)3065898 栃木県社会人クラブバドミントン連盟
お問合せ TEL 090-2842-8510(火～日10:00～19:00対応)
- 7. 締切**

令和5年8月25日(金) ※期日厳守でお願いします。

別紙「[審判員資格有効期限の確認方法](#)」⇒栃木県社会人クラブバドミントン連盟HP参照

別紙「[公認審判員資格失効者の再取得について](#)」⇒栃木県社会人クラブバドミントン連盟HP参照

別紙「[審判登録更新〇級\(申込クラブ名\)](#)」⇒栃木県社会人クラブバドミントン連盟HP参照

別紙「[公認審判員資格における登録更新時の特典について](#)」⇒栃木県社会人クラブバドミントン連盟HP参照